

**「第四次いわき市男女共同参画プラン（素案）」に対する
市民意見の内容及び意見に対する市の考え方**

No.	市民意見の内容
1	<p>38 ページ 19 行目「長時間労働の解消」について</p> <p>男女共同参画を目指す上で、まずは「人財の確保」「雇用環境の整備」「幅広い職種の確保」が欠かせないと思います。</p> <p>大人だけでなく、子どもも「社会の一員」として、自分の親や学校で教わる先生達がまずは「長時間労働を解消」し、手本を見せることで「意識改革」へと繋がると思います。高等学校卒業後の就職者の「雇用」と「職種」の確保は勿論、市内で不足している「大卒」「院卒」就職者の「雇用」と「職種」の確保・拡充を実現し、あらゆる職種において「人財不足の解消」を早急に行うべきです。</p> <p>市・県・国の行政職間で「労働環境整備」に関わる専門人財を大幅に確保し、現行の政策と併せて対応すべきです。</p> <p>「安心」「安全」の確保の下、ワークライフバランスを実現するには、「安心・安全の教育と医療」が不可欠です。早急に「教師・医師不足解消」に市独自で「大幅な増員」を軸とした「雇用」「職種」確保・拡充に取り組み、県・国と連携・協力して「抜本的解決」を実現すべきだと考えます。</p>
	意見に対する市の考え方
	<p>本プランでは、41 ページ「施策の方向性Ⅳ-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」の【具体的な施策】(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり（重点施策⑤）において、「男性の家事・育児等への参画が進まない理由として、長時間労働等の現在の働き方（男性中心型労働慣行）が挙げられることから、事業所での長時間労働削減や家庭生活への参画に向けた啓発に取り組みます。」としています。</p> <p>また、「男女問わず育児・介護休業及び年次有給休暇を取得しやすい職場づくりの促進や、柔軟な就業形態の普及・促進に向けた啓発に努めるとともに、育児等で一旦離職した人に対する再就職者の支援などに取り組みます。」、「ワーク・ライフ・バランスの意識を高め、イクボス宣言企業や女性活躍推進認証企業等の増加を図るため、各企業の経営者や人事労務担当者等を対象としたセミナーや講座を開催し、市全体でのワーク・ライフ・バランスの推進及びイクボス宣言企業等の更なる普及促進に努めます。」としており、これらの取組を通して、また、国・県とも連携を強化し、「人財の確保」、「雇用環境の整備」、「幅広い職種の確保」などにより「長時間労働の解消」を図っていきたいと考えています。</p>